

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける公共交通事業者への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、依然としてコロナ前に比べ、公共交通の利用客数は回復していない状況にあるが、利用者が安全・安心に移動できるよう、公共交通事業者は継続的に感染対策を行っている。

そうした公共交通事業者を取り巻く状況に鑑み、安全・安心な区内移動環境の確保に努める公共交通事業者への支援を行う必要があると判断したので、以下のとおり報告する。

1 事業概要

(1) 事業内容

公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策物品の購入経費の一部を補助金として交付し、区民にとって安全・安心な公共交通による移動手段の確保を図る。

(2) 事業経費

補助経費 約5,250千円

(3) 対象者（公共交通事業者）

- ・ 区内に営業所を有する路線バス事業者
- ・ 区内に本社を有する法人タクシー事業者
- ・ 区内に事業所を有する個人タクシー事業者

2 今後の予定

令和5年第1回定例会 補正予算案の提案

※補正予算議案の議決後、速やかに公共交通事業者へ周知の上、補助金交付申請の受付を開始する。